

# 「化学物質管理強調月間」(2月) が初めて実施されます



厚生労働省では2025年2月1日から2月28日までの1か月間、「化学物質管理強調月間」が実施されます。「化学物質管理強調月間」は、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を広く一般に図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としたもので、毎年2月に実施することとされ、今年度が初めての実施となります。

## 【2024年度「化学物質管理強調月間」スローガン】

正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう

この月間中、厚生労働省では次のようなイベントなどが開催されます。

### ● 化学物質管理強調月間特別イベント（厚生労働省）

#### ① 実務に役立つワークショップ

第三次産業（ビルメンテナンス・清掃業界・外食産業等）での洗浄作業で使用される洗浄剤を例に、SDSを用いたリスクアセスメント（以下「RA」という。）の実施とその結果に基づくリスク低減措置について、実践的な講習が実施されます。

#### ② 化学物質管理に関するリスクコミュニケーション

・化学物質管理に関する有識者、業界関係者等を登壇者として、基調講演や意見交換、事例紹介等が実施されます。

・特に下記について取り組み事例等も交えて理解の促進を図られます。

（ア）化学物質の自律的管理の概要

（イ）化学物質の危険性、有害性情報を入手する仕組み

（ウ）RAの実施とその結果に基づくリスク低減措置の方法（保護具の着用等）

（エ）業種別マニュアルに基づくRAの実施とその結果に基づくリスク低減措置

### ● 化学物質に関する説明会等の開催（都道府県労働局、労働基準監督署）

化学物質対策に関する説明会、都道府県の環境部局と連携した集団指導等が開催されます。

当社では作業環境測定に長年の実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社分析担当者（フリーダイヤル0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2024年11月25日付 環境省報道発表資料](#)